

令和 5 年第 2 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2023 年 6 月 21 日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

インターネットの配信をご覧の皆さん方、そしてまた、議場の傍聴人の皆さん方、本当にご苦労さまでございます。

私、初当選以来のキャッチフレーズであります「若さ 情熱 行動力」をモットーにしております大野誠一郎でございます。若さとはいっても、見た目は少し違いましたけれども、心の中は本当に若いつもりで、初心忘るべからずでやっております。よろしくお願いいたします。

また、再度登壇ということで、萩原市長及び執行部の皆さん方、また議論ができますことを本当に感謝いたします。ただ、再度と申しまして正確に言えば、再々々々々々々度の登壇でございます。また、よろしくお願いいたします。

一般質問、通告しておりますのは、一つ、道の駅について、2、牛久沼の水質改善についてでございます。

まずはじめに、道の駅について質問をいたします。

道の駅整備事業を縮小して、継続した経緯についてお尋ねしたいと思います。

2 問目からは質問席で質問したいと思います。

萩原勇市長

道の駅を継続した経緯についてでございます。

方向性を決定した時期となりますと、本年 2 月の臨時庁議の承認をもってということになるかと思えます。

ただ、公表となりますと、本市の道の駅は、国との一体型整備として進めている事業でありますことから、国土交通省、常陸河川国道事務所担当者に、本市の方向性、具体的には地域振興施設、また、機能や事業スケジュールなどについて確認、協議を行う必要がありました。また、指定管理候補者であります株式会社ファーマーズ・フォレストに対しても本市の考え方を説明しなければなりません。

このような必要な対応を進めた上で、3 月 24 日の全員協議会での議員の皆様への報告となったものでございます。

大野誠一郎

今しがた、国土交通省との協議、それから指定管理者の協議というか、そういったものについて、いつしましたか。

萩原勇市長

2月6日です。常陸河川工事事務所、また2月7日には臨時庁議で方向性の決定、2月28日は県河川課と協議、また3月8日、ファーマーズ・フォレストの説明ということになっております。

大野誠一郎

細かくお尋ねしますことは、3月議会で、3月2日の私の質問で、3月議会では14人のうち6人が質問をしております。

どういったことが、いわゆる決定を、道の駅整備事業の決定を遅らせ、あるいは引っ張っているかということなんですけれども、決断を遅らせている原因があるのかどうかをお尋ねしたいと思いますという質問の中で、市長の答弁は、最初から今年度、今年の3月には発表しますということで期限を切っております。その期限を切った中で、例えば国土交通省だとか、いろんな課題があったところに対して調べさせていただいたり、そういう期間であったと思いますと。

つまりその3月2日の段階では、まだ国土交通省との協議が残っているから、この決断がしていないんだ。そういうお話に私は答弁を解釈したんですが、誤解なんですか。

萩原勇市長

2月7日の庁議におきまして方向性を決定しております。2月7日から常陸河川工事事務所との公表資料の調整を行ってまいりました。

大野誠一郎

要するに、2月7日に道の駅整備事業の方向性について、つまり縮小して道の駅整備事業を継続するということが、2月7日の協議で決まったということなんですよね。ということであるならば、当然、議会に示しておくべきではないかと思えます。当然、そういう決まったことを知らない議員は、14人のうちの6人、道の駅の問題に質問をしたわけなんです、知らない中で質問をすれば全然違った質問になるわけですよ。

そして、また庁議の中では3月10日、3月24日じゃないんですよね、3月10日に議会に全員協議会で説明をしようと、そういう話にもなっていたんじゃないかと思うんですが、市長、どうなんですか。

萩原勇市長

もともと3月に公表するというので、後ろは切っておりました。その中で、先ほど申し上げたとおり、国等のいろいろ公表資料の調整、また、県との河川課とのいろんな護岸整備に関わる費用軽減の協議、そういったことをやっておりましたので、結果的に3月24日の全員協議会で報告となったことでございます。

大野誠一郎

恐らく一般質問の道の駅整備についての、14人のうちの6人につきましては、全然知らないわけで質問をしたわけですから、方向性が縮小して道の駅の整備事業をやるということが分からない中でやっているわけですから、全然違った質問だったろうと私は思います。また、そういうことが分かっていたら、また違った

質問にはなるかと思えます。ある意味では非常に議会軽視、そんなふうに見えるものです。議会と一緒に議論をしてやっていくということについては、まだ程遠いと思えます。

続いて、以前にも質問しているかと思えますけれども、この決定について、いわゆる縮小して継続するという決定について、市民の意見交換会の意見、それからアンケート調査の意見の把握、それから地域の市長室、そういったものを通して意見の把握に努めたかと思えますが、その重要なポイントというのは、どういう形で市民の意見を把握して、縮小して継続することに至ったのか。それをお尋ねしたいと思います。

萩原勇市長

縮小については、いろんなアンケートや、いろんな場に行つての市民とお話合いの中で、いろんな意見ございました。その中で縮小については、物販、飲食を整備しないというところで判断をさせていただきました。

その中で、今後大規模事業が進む中で、市民アンケートや意見交換会でもありましたが、再算定した利用者数や売上げが見込めない。費用対効果が見合わない。採算性が低いといった地域振興施設の持続的な収益を危惧する声が多かった。また、建設費用等の削減など、総合的に判断をして、物販、飲食を行う地域振興施設を公設で整備する考えは白紙とさせていただいた。

ただし、ほかの道の駅を見ますと、やはり魅力やにぎわいの創出を図るには、物販、飲食、重要な要素でありますので、民間活力の設置の可能性について検討していくとしたところでございます。

大野誠一郎

市民との意見交換会については、賛成一人、二人を除いてほとんど反対であったと私は記憶しております。

さらに、アンケート結果につきまして、「道の駅を整備してほしい」それは 17.8%、「道の駅を整備してほしいが、機能、施設の内容は十分に検討してほしい」が 25.4、「一応整備してほしい」というパーセントは 43.2%です。しかるに「必要ない」というのが 50.8%です。

その差が 7.7%あると思えますが、縮小して継続するというのは、「道の駅は整備してほしいが、機能、施設の内容は十分に検討してほしい」25.4 は、縮小してやるんだったら反対だということもあり得ます。そうじゃないでしょうか。

このアンケート調査のときには、25億をかける道の駅整備についても、これでも不満足だということじゃないでしょうか。この「道の駅を整備してほしい」という 17.8%は、この計画でもいいということになっているわけです。

次の「道の駅は整備してほしいが、機能、施設の内容は十分に検討してほしい」、この 25億の計画より、もっと施設の内容を検討してほしいと。ですから、そういったものを縮小してやるものでは、この条件付きの賛成はほとんど、そんなんなら要らないと。そしてまた、「道の駅を整備してほしい」という方も、その 17.8%が、それにも関して、だったら要らないと。

私が市民の皆さんから聞く声は、要らないというのがほとんどです。こういうアンケート結果に見ても、要らないという方が多くあると思えます。

それで、お聞きいたしますけれども、市長、「市民と共につくる新しい龍ヶ崎時代」が公約のキャッチフレーズでございます。これまで 1年間、この道の駅整備事業の再検証ということで、そういう市民の意見を

把握したということなんですが、私は、再検証とはいえ、国道の自動車の通行量が違った形で、それが計算し直された。見直し、計算のし直し、そういうものだろうと思っています。道の駅整備事業をどういう検証をするかという内容については、何ら検証しているようには思えません。

しかしながら、市民との意見交換会 2 回、それからこういったアンケート調査をやることはまずまず評価したいところですが、新しい龍ヶ崎の新時代のキャッチフレーズとしては、まだ程遠いと私は考えております。なぜなら、これまでの市民との意見交換会、あるいは市長の手紙など、前市長もそのぐらいのことはやっていました。むしろ各コミュニティセンターをほとんど回るなど、それ以上にやっていたと思います。

こういった縮小して継続のことについての市民意見交換会を、今後、予定はないものでしょうか。

萩原勇市長

道の駅の整備に関しては、3月24日に自然水辺環境の良好な道の駅の整備の予定地、何とか活用するというスタンスの中で、国の協力などもいただきながら、最も安全に効率的に整備する手法ということで、方向性を提案させていただきました。

ですが、今般、牛久沼の水が越水するという想定外の災害が発生をしました。その原因究明、被災者対応を含めた復旧に向けたところに全力で取り組むということで、上で述べましたことを示した方向性は、現段階で変えるということは至ってはございませんが、ただ、立ち止まるということ、この間の一般質問でも示させていただきました。その中で、国や県など関係機関における牛久沼の安全が確保できるまでは前に進まない。要は事業を実施しないということで、今、判断をさせていただいているところでございます。

大野誠一郎

牛久沼の越水問題で、少し立ち止まって、前は進まないというようなお話ですが、だからこそそういうときにいろんな話をすべきではないかと思えます。そういった意味で市民との意見交換会をぜひとも開催してほしい。

市長の公約について、再検証というものが載っておりますが、再検証についても、市長を応援している方々は、やらないというふうな形で聞いています。そういう意味で、裏切られたというような思いもあるわけです。

そういった市民意見交換会を開催することは、市長にとってもプラスになることじゃないかと思えます。ぜひ、検討をお願いしたいと思えますが、いかがでしょう。

萩原勇市長

先ほども申し上げたとおり、現在、国・県などと牛久沼の安全の確保できるまで、これまでは前に進まないという状況でございます。こういう中で、市民との、例えば話合いの場を設けるということは、いろんな誤解も生みますので、その中で、これから前に進むというような方向になりましたら、そういった場を設けさせていただきたいと思えます。

大野誠一郎

あのですね、我々にもやはり、説明しなくちゃならない義務もあります。また、ほかの議員の皆さん方も説明しなくちゃならないということもありますから、一応縮小して継続すると、そういった内容のものについては、

アンケート調査も、その検証した時の 25 億のやつで、アンケートも調査したわけですから、当然、事態が変わったとき、そしてまた、この越水問題で立ち止まるということについても、説明をする必要があろうかと思うんですよ。

それを、何もしないで、ホームページで流したからいい、あるいは「りゅうほー」で流したからいいというものでは、私はないように思います。

ましてや、先ほどから言っているように、新しい龍ヶ崎の時代をつくるんだという意気込みの中で、市長はそういった形で、ぜひともやるべきだと、私は思います。ぜひ再考をお願いします。

続いて、中身に入っていきたいと思いますが、道の駅登録認定条件の一つにあります地域連携機能についてお伺いいたします。

岡田明子総合政策部長

本市が進める地域連携機能についてでございます。

本市の道の駅は、良好な水辺環境を有する牛久沼の活用が最大のポイントであると考えております。

そのため、牛久沼の景観を有効に活用し、水辺での憩いの場として、道路利用者はもちろん、地域の皆さんが集う場所となり、地域の人々に親しまれ、日常的に使われるような拠点となることを目指した機能整備を考えております。

具体的なイメージといたしましては、牛久沼の有する自然環境、夕日などの資源を楽しめる遊歩道や広場の整備、水上スポーツやサイクリストの拠点となる施設の整備、牛久沼に関する情報を展示するスペースなどを備える施設の整備、キッチンカーなどを誘致できるエリアの整備など、自然豊かな牛久沼の魅力を活用した地域振興、にぎわいづくりを図る内容となっております。

また、ただいま申し上げた機能に加えて、整備地のさらなる魅力の向上を図るために、PFI^{*注}などの手法を用いた民間活力を活用した物販、飲食施設の整備なども検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

通常で地域連携施設と言いますれば、今回縮小した、あるいはなくした物販施設等々だろうと思いますが、それに代わるものとして、いわゆる遊歩道、サイクリングの拠点施設、あるいは民間活力を生かしたPFIが地域連携機能になるというふうに理解してよろしいんですか。

そしてまた、それは施設とか、例えば、ここに書いてあります棧橋を造っただけでよろしいんですか。

岡田明子総合政策部長

施設を整備するだけでなく、そこで様々なソフト事業を展開することによって、地域連携機能というものがいろいろ総合的になされていくものだというふうに考えております。

大野誠一郎

施設を造った中に、いろいろなソフト事業を展開するということなわけなんですけど、にぎわいづくり、5人10人集まればいいというものじゃないでしょうか、そもそも縮小の前の計画は、80万人のにぎわいづくりを想定しているわけです。それはどの程度のにぎわいづくりをイメージしているんでしょうか。

昨日の質問の中では、一定数のという話がありましたけれども、その一定数というのはどういうものなんで

しょうか。

岡田明子総合政策部長

本年 11 月に公表しました道の駅整備事業の再検証では、前面道路の交通量を基に利用者数を算出したしまして、議員がおっしゃいましたように、80 万人という年間利用者数を推計をいたしました。

3 月に提示した道の駅の方向性では、地域振興施設の公設で整備する考えは一旦白紙としたところではございますけれども、これに代わり、民間活用での可能性を検討していく考えを併せて提示させていただいておりますので、利用者数については、これまでどおりとしているところでございます。

民間の活用を考えているというところがありますので、利用者数はそのまま 80 万人というふうになっているということでございます。

80 万人のままとしているところではございますが、民間活用での施設整備がもしできないといった場合には、食事をするとか、物産品を買うといった一般的な道の駅の提供するサービスが提供できないということにはなります。当然ながら、そうなった場合には、利用者は減るというふうには推測されるところです。

今の段階では、具体的な見込みは出せませんが、水上アクティビティーやサイクリングなどを楽しむ方々の利用も想定される場所でもございますので、多くの方が訪れ、牛久沼の自然環境に触れていただけるような、様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

25 億の再検証の時にも、80 万人というのは、とてもじゃないけれども無理だということで思っていました。それが今度は、PFIの民間活力の場合に、それが当てはまるというのも、まず当てはまらないと思います。ましてや、今度はそれができないということになれば、にぎわいづくりは不確定だ。どうしてもその言うことについては承服できません。

にぎわいづくりをどのようにイメージしているのかを、またお聞かせください。

岡田明子総合政策部長

80 万人という推計にいたしましても、それなりの面前道路の交通量などで算出したものでございますし、それを達成できるように民間活力などを考慮してというか、そういうものも検討して、できるだけにぎわいを生むような努力をこれからしてまいるといようなことでございます。

もし、それ以外にもということでしたら、先ほども申しましたように自然環境、牛久沼の自然環境を利用する、水上のアクティビティー、そういうのを活用する、とにかく牛久沼を活用することに関しましては、皆さんが望んでいることだと思いますので、そちらの視点で考えていきたいというふうに考えているところです。

今ここで全てを出せと言われましても、先ほど答弁した内容、またそれを膨らませていく、あとは実際に水辺を使っている方々にいろいろなヒアリングをいたしまして、可能性を探っていく、そういう努力をしているということでございます。

大野誠一郎

私が言うことは、そういう地域連携機能は、そういう不確定なものでもいいものか。そういうことなんです。

80 万人の面前道路の交通量のほうから計算するのは、レジの通過人数ですよ。物販もなくて、レジ

の通過人数はまずできないわけですよ。だから、これまでの計画で言えば、80万人のレジの通過者プラス車で休憩した人数は考えないんですよ。それは80万人には入っていないんですよ。休んだ人だけは。休憩した人は。それから、情報発信機能の利用したやつは数えていないんです。

そういった物販施設がなくて、そのにぎわいづくりはどのようにするのかということは大事なことなんですよ。

次に、「感幸地」の構想を言いますが、「感幸地」構想の中では、道の駅のにぎわいづくりを、例えば70万、80万人がいるということを前提にして「感幸地」構想ができているんですから、まあ、再度聞いても不確定だということですよ。その人数のにぎわいづくりは全然把握できませんと、出るところ勝負です、あるいはこれからの積み重ねといっても、止まるということですから、なかなか難しいでしょうけれども、先に行きます。

先ほどの水上スポーツということですが、水上スポーツというのはどういうものなんですか。

岡田明子総合政策部長

昨日の金剛寺議員の質問でもお答えしましたが、水上スポーツというのは、ウインドサーフィンやSUP*注、カヌー、カヤックなどを想定しております。

大野誠一郎

その件に関して、もちろん質問あったことは分かっておりますけれども、この件についても、「感幸地」構想の、いわゆる水上スポーツのメッカにするというような内容だろうと私は思います。

それにしても、ウインドサーフィンは、まあ1団体か2団体はあるでしょうけれども、そういったものからヒアリングをして、物事を進めていく、随分大事なこともかもしれませんけれども、前の物販施設と同じで、道の駅を建設決まったら、どういう野菜が出荷してくれるかどうかを農業生産団体と考えていきますと、同じですよ。それなりの需要がある、そういったものが、下地がなければ、急にできるわけじゃないですよ。

そういうことで、よく国土交通省が道の駅の認定をしてくれるかどうかというのは、私は大変疑問です。

続いて、牛久沼「感幸地」構想についてなんですけれども、市長にお尋ねいたします。

「感幸地」構想について、継承なさるのか、あるいはまた別に違った構想で、つまりは牛久沼トレイル構想というようなことを使っておりますけれども、牛久沼の「感幸地」構想についてはどうお考えですか。お尋ねいたしたいと思います。

萩原勇市長

平成29年度に策定をされました牛久沼「感幸地」構想は、牛久沼周辺の水辺環境を最大限生かしたにぎわいを生むための、牛久沼のポテンシャルを示したものと捉えております。

また、牛久沼は、豊かな自然と美しい景観を有する、本市を代表する地域資源の一つとして、これまでも市民の皆様にも活用が望まれてきたところだと思っております。

私自身も、牛久沼の持つポテンシャルを有効的に活用し、より魅力のある空間とすることで、市外からの交流人口、関係人口の増加とにぎわいの創出を促進してまいりたいと考えております。

そういったことは、牛久沼「感幸地」構想は専門家により作成されたものであり、牛久沼周辺のにぎわいを生むための様々な事例、提案などが示されておりますので、牛久沼トレイル、また水上スポーツの拠点など、今後の利用活用策を検討する上で参考になるところもあるものと思っております。

大野誠一郎

参考になるということなわけなんです、これは継承するということで受け取って誤解がないのかどうかをお尋ねいたします。

萩原勇市長

牛久沼「感幸地」構想については、「100年先の『感幸地』へ」と締めくられておりまして、当然ながら、牛久沼の自然環境は100年先も、その以上先も守り、育てていかねばならない地域のかけがえのない資産であります。

この構想は、資産である牛久沼を一層魅力のあるものとするために磨きをかける事業を、専門家の知見から提案いただいているものと認識をしております。

もちろん、財政的な面で実現は難しいものもあろうと思いますが、同調できる、できないといったものではないと考えております。

まずは、現状の牛久沼の持つ魅力、景観であったり空気であったり植生であったり、野鳥、魚、また水生生物、守らなければいけない無二の自然、資産だということを知ってもらい、その上でもっと多くの人に牛久沼に目を向けてもらう、関心を持ってもらう取組が必要と考えております。

そういうところから始めていくということで、そういう意味でこの「感幸地」構想がつけられたものだというふうに理解をしております。

同調できる、できないといったものではないと。継承も一緒です。継承も、同調、継承できる、できないといったものではないと考えております。

大野誠一郎

継承できる、つまり同調できる、同調できないものではないという、非常に、また不確かな回答をいただいているんですが、今萩原市長が言ったように、これは100年先につながる「感幸地」づくりということをやっているんですよ。

そして、その中身としては、明治神宮で、明治神宮は100年かけて明治神宮の森を造ったと。できたのは1年でできます。1年でできたんです。でも、全国から10万本の木が集まりましたが、はっきり言って1年でできたんです。それが自然の森にするために100年かかったんです。

その「感幸地」構想としては、100年たって幸せと感じる場所にしたいと。その中で、泳げる牛久沼を目指す。さらにもっと大変なのは、牛久沼は多様で美しく、緑あふれる環境へと。牛久沼トレイル構想だけじゃないんですよ。周辺20キロ、約20キロのところを多様で美しく、緑あふれる環境、これを100年間やろうということなんです。

私にしてみれば大改造なんです。葦だけが生い茂っている牛久沼ではなくて、多様で美しく、緑あふれる環境なんです。その絵がたくさんあります。みんな緑ですよ。葦の牛久沼じゃないんです。葦の牛久沼は100年200年も続いているんでしょうけれども、これを、ひたち海浜公園というわけにはいかないんですけども、そういったものに木や花を、だから大変なんです。私はこれについては、そういう自然改造をするべきではないと、そんなふうに考えております。

そして、萩原市長のいわく、牛久沼トレイル、それからバーベキューとか、そういうものを水上スポーツの拠

点づくりをしましょう、これはそういういいところばかりというわけではいかないけれども、そういう目に映ったところだけをやろうとしているだけの話なんです、私に言わせると。

そんなわけで、「感幸地」構想を継承するのか、継承しないのかと、あるいはその興味の引いたところだけやるのか、それをお聞きしたかったんです。それが継承するかしないのかの違いなんです。

幾ら専門家がやっても、専門家は書くことは幾らでもできますから、やることは大変なんですよ。1 キロの花を植えるだけでも大変なんです。一周に。ましてやトレイル構想の周辺 5 市町のやつも、周辺 5 市 1 町の、そういった周辺道路を造るだけでも、本当に大変であると思えます。

確認の意味で、やはりもう一度お願いしたいですよ。継承するのか、継承しないのか。つまりそれだけ、つまり牛久沼トレイル構想ならトレイル構想だけでやるのか、バーベキューならバーベキュー、水上スポーツなら水上スポーツ。全体にやるとなったら大変なんですよ、本当に。そういうことでもう一度答弁願いたいと思えます。

萩原勇市長

先ほど、牛久沼を囲む 5 市 1 町というお話もありましたが、やはり龍ヶ崎市だけでできないことがたくさんあると思えます。

議員のおっしゃったように、お花を植えるだけでも、いろんな財政的な面から人員から、いろんなことが本当に時間がかかるものだと思いますが、先ほども申し上げましたが、利活用策を検討する上での参考というところがあると思っております。

大野誠一郎

まだ私が誤解するとしようがないから、またお聞きしたいんですけども、継承するのではなく、参考にするとことは参考にしていくということでもよろしいんですか。いいですか。分かりました。それは継承するということではないですね。参考だけ。つまり、市長が関心を抱いたと、そういった中については参考にさせて頂いていくと。分かりました。

次に移ります。

道の駅に 17 億円をかける市民のメリットについてお伺いいたします。

萩原勇市長

道の駅整備による市民へのメリットということでございますが、新たな観光資源として、ほかにはない水辺の環境を生かした水上スポーツ等のアクティビティを楽しむことができますとともに、豊かな自然に触れながらウォーキングや景観を楽しむことができるなど、日常的に市民の憩いの場として利用することが可能となるものと考えております。

また、民間活力を用いた魅力のある物販、飲食などの商業施設的な機能の整備により、魅力のある拠点として、市民の満足度向上が図られますとともに、地元生産者にとっては新たな販売経路が増えることが考えられます。

さらには、地域振興に関する施設等での新たな雇用が生まれる可能性も期待できるところでございます。

道の駅整備事業の方向性でお示した約 17 億 5,700 万円の事業費については、本市にとりまし

でも大きな負担であると認識をしております。

整備をする際には、その負担に見合った、牛久沼の自然環境を生かした特徴のある施設、機能の整備、運営とすることで、道路利用者はもとより、市民の皆さんが集う場になるように努めることが肝要であると考えます。

大野誠一郎

先ほど言いましたにぎわいづくり、それが非常に不明確。その点においては、私は市民のにぎわいについても大変疑問です。

市内の上町にあるにぎわい広場、かつて紹介したかとは思いますが、にぎわい広場というのは名ばかりで、イベントがあった時だけにぎわっております。

それはそれでいいんでしょうけれども、この道の駅であっては、そうはいかないだろうと思います。

ましては、反対が、道の駅の整備事業が反対が多い中で、それを進めるに当たっては、明確な市民のメリットがなければ、費用対効果についても大変疑問であると思います。

道の駅の再考について、一応、昨日の質問の中で、立ち止まる、それを茨城新聞では再考という見出しで書き上げましたけれども、そういった、先ほど申しましたような市民の意見交換会通して、私は、立ち止まって再考するのではなくて、この際、この機会を乗じて、中止する必要があるのではないかと思えますけれども、萩原市長、どう考えますか。

萩原勇市長

道の駅の整備につきましては、観光資源として多くの可能性を有している牛久沼を活用するためのリーディング的な取組として、また内外へ龍ヶ崎市の牛久沼の魅力を伝える手段として、さらには牛久沼トレイルの拠点としての活用も視野に入れて、地域振興施設については民間にその可能性を委ねるといった形になりましたが、道の駅としての事業化へのかじを切る判断をし、その方向性をお示しさせていただいたところでございます。

しかし、議員の皆様にも、この間お答えをさせていただきました、今回の台風2号の影響により大雨被害を受け、道の駅整備予定地内への浸水、堤防の越水は免れたものの、隣接地で浸水被害が発生しました。龍ヶ崎は2件でございましたが、隣は400、取手市は本当に甚大な被害になっているところでございます。

そういった中で、牛久沼の水辺環境をアピールするポイントとして、河川区域内を整備するという特有の状況を考慮しますと、懸案事項となっております護岸改修ばかりでなく、予定地周辺も含めた牛久沼の治水に対する防災機能を高める必要があると、改めて強く認識をしたところでございます。

そのために、国や県といった関係機関と十分な協議の時間が必要になるとともに、それに伴います新たな財政負担が生じることが想定されるところでございます。

現時点では、道の駅整備の考え方を変更するということまでは至りませんが、市民の生命、財産を守ることが私は一番の使命でございますので、道の駅整備につきましては、一度立ち止まり、まずは牛久沼の治水、安全性を確保することを最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

牛久沼の治水、そういった対策をするということは大変いいことです。しかしながら、それなりの時間もかかるでしょうし、立ち止まるということではなくて、市長が昨日金剛寺議員にお話ししましたとおり、道の駅を話している場合ではないと、そうおっしゃいましたよね。

まあ、金剛寺議員のほかに、私、それから岡部議員、それから後藤敦志議員、道の駅の一般質問をするわけなんですけれども、道の駅を話している場合じゃないよと、そういう話はないでしょうけれども、そういうふう思うんでしたら、道の駅を立ち止まるじゃなく、棚に上げて、その治水、安全性に邁進すべきではないかと思います。

牛久沼の利活用に関しては、道の駅を、道の駅整備事業をやらないでも、牛久沼の利活用はできます。言うなれば、国の負担の大型駐車場、あるいは普通の駐車場、そういったものプラス交差点、それがないだけなんですよ。十分、市独自の駐車場だけ、あるいはトイレだけでも、今不確定のにぎわいづくりでは十分間に合います。

そういった意味で、再度再考、またはやめることを、道の駅整備事業を中止することを願います。

続きまして、牛久沼の水質改善についてを質問いたします。

牛久沼水質保全計画が第4期、そして期間が5年ですので、20年間の牛久沼水質保全計画が終了し、新しく牛久沼水質保全の対応方針というものが県から出ております。

そういったものについての違いについて、答弁を願いたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

平成29年度に策定されました第4期牛久沼水質保全計画と、令和4年度に策定されました牛久沼水質保全の対応方針につきましては、牛久沼の水質を改善するといった趣旨や目的は同じでございます。

保全計画と対応方針で変わった点につきましては、第4期牛久沼水質保全計画では、茨城県が牛久沼の水質保全対策を住民、流域市、団体、研究者、事業者との合意と協力の下、総合的、計画的に推進し、水質目標の達成を目指す計画であるのに対しまして、牛久沼水質保全の対応方針は、牛久沼の水環境を管理するために、茨城県に加え、流域市、事業者、牛久沼流域水質浄化対策協議会などの団体、地域住民等の各主体ごとに求められる取組をまとめたものとなっております。

また、牛久沼水質保全の対応方針では、新しい取組が生じた場合や施策の目標値等の変更が必要となった場合、柔軟に対応方針の変更を行うこととしております。

大野誠一郎

保全計画と水質保全の対応方針について分かりましたけれども、いわゆるCOD^{*注}、あるいは水質基準の目標については書いていないように思いますが、いかがでしょう。

つまり、書いてあるのは、CODが何キロ減らすかとか、そういったもので、これまでCODの何ミリグラム、パーセントをリットルというやつも、そういう表示は消えたように思いますが、いかがでしょう。

落合勝弘都市整備部長

茨城県が策定いたしました第4期牛久沼保全計画のCODは7.5ミリグラム、1リットルに対し7.5ミリグラムであるのに対し、牛久沼水質保全の対応方針のCODは1リットル当たり8.1ミリグラムとなって

おります。

それぞれの水質目標の違いについてですが、牛久沼保全計画の水質目標値では、生活排水対策等の各種対策を実施した場合の予測排出負荷削減量を基に、水質予測モデルによる直近5年間の気象パターン、水質条件を用いて計算した値となっております。次に、牛久沼水質保全の対応方針の水質目標値では、直近5年間、これは平成29年度から令和3年度までですが、この5年間の各年度の同じ気象パターン、水文条件、水文条件といいますが、河川や湖沼における水環境の様々な条件ということですが、この水文条件が令和4年度から令和8年度まで続くと仮定をいたしまして、対応方針の作成に当たり、新たに構築した水質予測モデルにより将来予測年度の水質を予測した値となっております。

大野誠一郎

私は水質基準のCODを大分重視しているわけなんです、水質基準は、大体CODは、大体5ミリグラムパーリットルというようなことで、簡単に言えばCODはこの数字が標準であると。しかしながら、20年間やりまして、20年間、いわゆる水質保全計画をやりまして、この達成が7.2から3ぐらいで横ばい、そして時によっては8が超え、去年は恐らく8.5、あるいは8.6ぐらいだと思います。ちょっと違っているかどうか分かりませんが、いずれにしろ、高い数字で推移をしている。

そういう意味で、市長、よく考えていただきたいんですが、「感幸地」構想で泳げる牛久沼ということであるんですが、非常に水質は悪くなっているという内容です。しかも、20年間やって、それだけです。ある意味では、悪くならなければいいでしょうというような段階です。なぜかといえば、周辺の住民が非常に人口は多くなっていると。多くなっているが、そういったものの水質基準が横ばいになっていると。でも、それはそれと、また違うような気がします。なぜかといえば、新しい住民は、合併浄化槽、あるいは下水道に流しておりますから、幾ら周辺住民の人口が増えたからといって、つくばや牛久周辺のつくばみらい、取手と、そういう、龍ヶ崎は流しておりませんからね。でもその後来るやつが、4市町村から来るやつが、それほどきれいな水にして流しているものですから、そんなことはないだろうと私は思います。

そこで、具体的な水質改善のことについてお伺いしたいと思います。

平成30年度、牛久沼における二枚貝類の生息密度調査と浄化能力の推定業務委託という業務委託がありました。その中で、この調査業務は、二枚貝が牛久沼にどれだけの個数、個体と言いましようが、どれだけの個数と、その浄化能力がどれだけ期待できるかという推定業務の委託であります。それについての結果は、答弁させてもらってよろしいですか。じゃ、お願いします。

落合勝弘都市整備部長

まず、二枚貝類増殖実証研究につきましては、令和元年度から令和4年度まで継続して行った、水質浄化能力を有する二枚貝類を増殖させる実証研究でございます。

この内容でございますが、令和元年10月から、人工池に牛久沼で採取した二枚貝及び魚類の放流などを行い、令和2年6月には増殖に進む初期段階である二枚貝の妊卵や、魚類へのグロキディウム幼生の寄生を確認いたしました。

グロキディウム幼生とは、二枚貝が卵からふ化し、グロキディウムと呼ばれるプランクトン幼生となり、魚類にしばらく寄生して成長した後、魚類から離脱して底生生活に移る生態のことでございます。

令和3年度からは、二枚貝と魚類の密度調整により接触頻度を高め、グロキディウム幼生の寄生確率増の取組や飼料環境の改善などを行い、令和3年度に57個体、令和4年度に295個体の二枚貝の稚貝を定着させることに成功いたしました。

また、令和4年度には、確認された定着稚貝のうち20個体を牛久沼に放流し、10個体の生残、これ生き残りですね、生残及び成長を確認いたしました。

本市独自の取組として開始いたしました二枚貝の増殖実証研究につきましては、グロキディウム幼生から成貝に成長するまでの手法や、牛久沼への稚貝の定着、生残の確認などの実証研究として、一定の検証ができたものと考えております。

続きまして、二枚貝類の水質浄化能力についてでございます。

平成30年度の牛久沼における二枚貝類の生息密度調査と浄化能力の推定業務委託の中で、ドブ貝類の水質浄化に関する文献等を用いて、牛久沼に生息するドブ貝類の水質浄化能力について算定し、1日1個体当たり141リットルをろ水、これはろ過するということですね、ろ水し、湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標でありますCODは348ミリグラム、またドブ貝類が食用としている植物プランクトンや微細藻類に含まれるクロロフィルaにおいては0.126ミリグラムが浄化されると推定をされました。

この数値を基に、牛久沼全体に生息しているドブ貝類、推定生息数13万7,000個体の1日当たりの水質浄化量を算出いたしますと、CODでは47.7キログラム、クロロフィルaにおいては0.017キログラム相当が浄化されることとなります。

第4期牛久沼水質保全計画の排出負荷量の内訳によりますと、生活排水や工場、事業所などから1日当たりの排出負荷量はCODで1,236キログラムとなっており、このうちドブ貝類の水質浄化能力によって排出負担量の3.9%、重さにしますと47.7キログラムのCODが浄化されると推察され、この浄化量は1日の工場、事業所から排出されるCOD負荷量61キログラムに近い数値であり、ドブ貝類は牛久沼の水質浄化に寄与しているものと考えられます。

大野誠一郎

さらに詳しく聞きたいことはあるんですけども、一応、この私が聞いた質問とはちょっと違うんですよ。平成30年度の牛久沼における二枚貝の生息密度が調査と浄化能力の促進なもので、その後聞くやつが、その前のことであつたんです。それを受けて、提案書、こんなふうにしたらいいだろうという提案書があつて、4年間やったんですが、いわゆる5年計画でやったものが4年計画で終わったというものは、どういう内容のものでしょうか。なぜなんでしょうか。

落合勝弘都市整備部長

平成30年度に、牛久沼における二枚貝類の生息密度調査と浄化能力の推定業務委託によりまして、二枚貝類の水質浄化能力が推定されましたため、牛久沼の水質の維持や改善を目的に、5か年をかけて二枚貝類を増殖し牛久沼へ放流する計画が、推定業務を請け負いました民間コンサルタントからも提案されまして、令和元年度から令和4年度まで二枚貝類の増殖実証研究に取り組んできたところでございます。

5年目の令和5年度につきましては、1年目から4年度までにおいて、二枚貝の増殖に至るまでの手法や、増殖した二枚貝類の牛久沼への放流及び生息状況や生残状況の確認などについて一定の

検証ができましたこと、また事業見直しの観点から、この事業については中止をしたところでございます。

大野誠一郎

中止をした理由は、効果がなかったということだと思います、私は、4年間やって、言うなれば増殖をできなかったと。そうじゃないでしょうか。言うなれば増殖をして、会社で業務委託を受けて、増殖をして、そして500個ぐらいずつ、あるいは600個ぐらいずつやると、水質浄化が非常に改善されると、そういう内容なわけなんです、その増殖すらできないと、その増殖技術もなかったということで、私は理解しております。

次に、牛久沼のハスが全滅、ガマについては急激に減少している原因についてお尋ねしたいと思います。そしてまた、あわせて牛久沼の水質改善に向けての方策についてもお伺いしたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

はじめに、牛久沼に生息する水生植物の減少の原因についてでございます。

牛久沼に生息するハスやガマなどの水生植物につきましては、種類や数、分布などの詳細な調査は、市では実施してはございませんが、牛久沼漁業協同組合によりますと、過去の牛久沼と比較すると減少しているとのことでございます。

ハスやガマなどの水生植物の減少につきましては、日本各地の湖沼及び池において確認がされております。その原因といたしましては、溶存酸素の減少や透明度の悪化による日照量の低下、外来生物による食害、農薬、除草剤の流入による影響など、多くの原因が想定されております。

牛久沼における水生植物減少の具体的な原因の把握はできてございませんが、ただいま申し上げた要因も影響していると考えているところでございます。

今後も、牛久沼の水生植物の状況等について注視をしまいたいと考えております。

続きまして、牛久沼の水質浄化に向けた方策についてでございますが、令和4年度に策定されました牛久沼水質保全の対応方針における豊かな水環境管理のための取組の水質保全対策といたしまして、大きく四つの対策がございます。

1点目は、生活排水対策といたしまして、下水道の整備、接続促進及び農業集落排水施設の接続促進、そして高度処理型合併処理浄化槽の普及促進に取り組み、生活排水の未処理の解消を進めることとしてございます。

2点目は、工場事業場対策といたしまして、既成事業場の排水基準の遵守や小規模事業所の排水の適正処理に係る指導を徹底し、牛久沼に流入する汚濁負荷量の削減を図るとしております。

3点目は、畜産対策といたしまして、家畜排せつ物の適正管理に取り組みとされております。

最後に、面源対策についてでございます。これは、生活系、工業系、畜産系以外の市街地の舗装道路や田畑、山林などの面的に広がった汚濁源から発生する汚濁負荷への対策であります。その取組といたしましては、市街地からの汚濁負荷の流出抑制、環境保全型農業の推進、森林の適正管理を図るとされております。

今後も、牛久沼の水質改善につきましては、牛久沼水質保全の対応方針に基づき、茨城県、流域市、事業者、牛久沼流域水質浄化対策協議会などの団体、地域住民等と連携した取組に努めてまいります。

また、本市独自の牛久沼の水質改善に向けた方策につきましても、今後調査研究してまいりたいと

考えております。

大野誠一郎

落合部長ね、20 年間の水質保全計画は、今のお話のような水質保全の指針に、水質保全の対応指針、県の公式のいわゆる四つの対策、全て 20 年間やっているんですよ。だからそれは対策にはならないんですよ。だから、そういった意味では、新しい水質改善に向けての方策を考えなければ、ましてやその下流である、下流というか、上流、下流と分けていいんでしょうけれども、下流である龍ヶ崎は、何らかの方法でやらなければ、何の改善もしないと。

市長にもお話ししますが、市長は水質改善の協議会の会長に、多分なっていると思います。歴代の会長が全て龍ヶ崎市の市長をやっております。本当に真剣に向かわなくちゃ、牛久沼の利活用を考えても、やはり水が悪くちゃまずいですよ。そういった意味で、市長、水質改善について、その対策をお願いして、終わりにいたします。

----- 以上 -----

【参考】 *注マークを付した語について

PFI	(Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 民間の資金と経営能力・技術力 (ノウハウ) を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のひとつ。
SUP	(Stand Up Paddleboard : スタンドアップパドルボード) サーフボードの上に立ち、一本のパドルで左右を交互に漕ぐことで水面を進むスポーツ。
COD	Chemical Oxygen Demandの略称。有機物などによる水質汚濁の程度を示す指標のひとつ。酸化剤を加えて水中の有機物と反応 (酸化) させたときに消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。数値が大きいほど汚濁負荷が大きいことを示す。